

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ユニフォームネクスト株式会社
【英訳名】	UNIFORM NEXT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 康孝
【本店の所在の場所】	福井県福井市八重巻町25号81番地
【電話番号】	0776 - 43 - 1034(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 貴之
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市八重巻町25号81番地
【電話番号】	0776 - 43 - 1034(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期累計期間	第28期 第1四半期累計期間	第27期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	899,867	1,021,387	4,968,447
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	23,631	19,433	338,998
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	16,695	12,932	223,832
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	346,719	348,899	348,899
発行済株式総数 (株)	2,483,162	2,487,162	2,487,162
純資産額 (千円)	1,999,865	2,232,761	2,244,699
総資産額 (千円)	3,012,685	3,232,098	3,221,624
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	6.72	5.20	90.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	5.16	89.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	66.4	69.1	69.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染状況は依然として収束の見通しが立たず、1月には新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が再発出されるなど、各地で感染再拡大が発生し経済活動の回復に遅れが見られました。一方で、製造業が堅調に推移するなど、持ち直しの動きも見られています。

かかる状況の下、当社は、引き続き、売れ筋商品に注力した在庫拡充を積極的に行うとともに、新規DMカタログの発行、WEB広告の効率的な運用など、積極的かつ効果的な集客に努めました。また、訪問販売においては、ユニフォーム納品を通じた顧客企業業績の改善をテーマとし、提案型営業の深化と販売エリアの拡大による新規顧客獲得に取り組んでまいりました。

販売状況に関して、サービス部門においては、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による飲食店の営業時短や自粛の影響を受け、飲食店制服の売上が低調に推移したものの、政策による費用補助の影響等もあり、医療制服の大口注文件数が増加し売上が伸長した結果、売上高は521,210千円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

オフィスワーク部門においては、1月の全国的な寒波、キャンペーンの効果で防寒服販売が伸長し、3月は平年より気温が上昇したことで春夏商品の売れ行きが好調に推移しました。結果、同部門の売上高は435,533千円（同26.7%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,021,387千円（前年同四半期比13.5%増）、営業利益19,138千円（前年同四半期は営業損失32,461千円）、経常利益19,433千円（前年同四半期は経常損失23,631千円）、四半期純利益12,932千円（前年同四半期は四半期純損失16,695千円）となりました。

##### 財政状態の分析

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ10,473千円増加し、3,232,098千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ14,958千円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が100,123千円、商品が35,180千円増加したものの、現金及び預金が119,038千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ4,485千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産の減価償却が9,965千円あったものの、投資その他の資産が4,548千円増加したことによるものであります。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ22,411千円増加し、999,336千円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ48,055千円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が140,430千円増加したものの、電子記録債務が81,814千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ25,644千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が26,238千円減少したことによるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ11,937千円減少し、2,232,761千円となりました。これは主に、四半期純利益12,932千円及び剰余金の配当24,870千円によるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,487,162	2,493,662	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,487,162	2,493,662	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	2,487,162	-	348,899	-	318,899

(注) 2021年4月14日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2021年5月13日付で6,500株の新株発行を行い、発行済株式総数が6,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,301千円増加しております。

発行形態 有償第三者割当

発行価額 1,939円

資本組入額 969.5円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員1名、当社の従業員12名

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,486,300	24,863	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 762	-	-
発行済株式総数	2,487,162	-	-
総株主の議決権	-	24,863	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニフォームネクスト株式会社	福井県福井市八重巻町25号81番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 1. 上記のほか、単元未満株式12株を所有しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満は切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,590,592	1,471,554
受取手形及び売掛金	169,058	269,181
商品	306,367	341,548
貯蔵品	1,527	1,045
その他	5,418	4,698
貸倒引当金	6	111
<b>流動資産合計</b>	<b>2,072,956</b>	<b>2,087,915</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	718,644	711,675
構築物(純額)	39,495	38,450
機械及び装置(純額)	16,896	15,725
車両運搬具(純額)	1,458	1,320
工具、器具及び備品(純額)	8,049	8,472
土地	216,779	216,779
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,001,323</b>	<b>992,423</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	104,366	97,648
その他	1,118	7,703
<b>無形固定資産合計</b>	<b>105,485</b>	<b>105,351</b>
投資その他の資産	41,859	46,407
<b>固定資産合計</b>	<b>1,148,667</b>	<b>1,144,182</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,221,624</b>	<b>3,232,098</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	178,116	318,547
電子記録債務	255,436	173,621
1年内返済予定の長期借入金	104,952	104,952
未払法人税等	66,262	13,655
賞与引当金	37,000	58,603
その他	198,249	218,692
<b>流動負債合計</b>	<b>840,016</b>	<b>888,071</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	123,496	97,258
ポイント引当金	13,413	14,007
<b>固定負債合計</b>	<b>136,909</b>	<b>111,265</b>
<b>負債合計</b>	<b>976,925</b>	<b>999,336</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	348,899	348,899
資本剰余金	353,168	353,168
利益剰余金	1,542,840	1,530,903
自己株式	210	210
<b>株主資本合計</b>	<b>2,244,699</b>	<b>2,232,761</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,244,699</b>	<b>2,232,761</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,221,624</b>	<b>3,232,098</b>

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	899,867	1,021,387
売上原価	573,503	648,906
売上総利益	326,363	372,481
販売費及び一般管理費	358,824	353,342
営業利益又は営業損失( )	32,461	19,138
営業外収益		
受取利息	0	0
受取補償金	8,400	-
生命保険配当金	261	258
受取講演料	242	169
その他	204	52
営業外収益合計	9,109	480
営業外費用		
支払利息	279	185
営業外費用合計	279	185
経常利益又は経常損失( )	23,631	19,433
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	23,631	19,433
法人税、住民税及び事業税	152	11,438
法人税等調整額	7,088	4,937
法人税等合計	6,936	6,500
四半期純利益又は四半期純損失( )	16,695	12,932

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	20,920千円	16,697千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	24,830	10	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	24,870	10	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( )	6円72銭	5円20銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益又は四半期純損失 ( ) ( 千円 )	16,695	12,932
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) ( 千円 )	16,695	12,932
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	2,483,096	2,487,050
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	5円16銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	-	19,158
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 前第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

ユニフォームネクスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニフォームネクスト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニフォームネクスト株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。